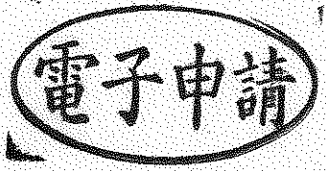


(その1)



収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) こうめいとさんぎいんおおさかせんきょくだい2そうしふ
1 政治団体の名称 公明党参議院大阪選挙区第2総支部

2 主たる事務所の所在地 大阪市天王寺区堂ヶ芝1-9-2-3B

3 代表者の氏名 杉 久武

4 会計責任者の氏名 川久保 一司

事務担当者の氏名 井崎 光城

(電話) 06-6773-0234

(電話)

(電話)



PC0045/R06/R070223/1070

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
杉 久武
公職の種類
参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

843

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額						7	4	6	9	6	4	4
	(前 年 か ら の 繰 越 額)						8	5	7	5	0	7
	(本 年 の 収 入 額)					6	6	1	2	1	3	7
支 出 総 額						6	9	6	5	4	3	8
翌 年 へ の 繰 越 額							5	0	4	2	0	6

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額												0
員 数												0 ^人

(2) 寄 附												
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額						備 考				
	(ア) 個 人 か ら の 寄 附						0					
	(うち 特 定 寄 附)						0					
	(イ) 法人その他の団体からの寄附						0					
	(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附						0					
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)							0					
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)							0					
イ 政党匿名寄附							0					
合 計 (ア + イ)							0					

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額							年月日	主たる事務所の所在地	備 考
		十	百	千	万	円	角	分			
1	公明党本部		3	2	4	0	0	0	R6/1/26	東京都新宿区南元町17	
2	公明党本部		3	2	4	0	0	0	R6/7/26	東京都新宿区南元町17	
この頁の小計			6	4	8	0	0	0			
合 計			6	4	8	0	0	0			

(その6)

(6) その他の収入									
行番号	摘 要	金 額							備 考
		十 億	百 万	千	円				
1	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2024年2月分)			1	1	0	0	0	令和6年1月23日
2	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2024年3月分)			1	1	0	0	0	令和6年2月22日
3	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2024年4月分)			1	1	0	0	0	令和6年3月21日
4	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2024年5月分)			1	1	0	0	0	令和6年4月22日
5	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2024年6月分)			1	1	0	0	0	令和6年5月20日
6	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2024年7月分)			1	1	0	0	0	令和6年6月26日
7	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2024年8月分)			1	1	0	0	0	令和6年7月23日
8	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2024年9月分)			1	1	0	0	0	令和6年8月26日
9	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2024年10月分)			1	1	0	0	0	令和6年9月25日
10	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2024年11月分)			1	1	0	0	0	令和6年10月22日
11	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2024年12月分)			1	1	0	0	0	令和6年11月21日
12	杉ひさたけ杉風会事務所転貸家賃(2025年1月分)			1	1	0	0	0	令和6年12月25日
	こ の 頁 の 小 計			1	3	2	0	0	0
	1件10万円未満のもの					1	3	7	
	合 計			1	3	2	1	3	7

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考
1 経 常 経 費		十億		百万		千 円	
(1) 人 件 費						0	
(2) 光 熱 水 費				4	8	6	6 0 0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			1	2	8	6	1 8 5
(4) 事 務 所 費			5	1	5	4	9 7 3
小 計			6	9	2	7	7 5 8
2 政 治 活 動 費							0
(1) 組 織 活 動 費							0
(2) 選 挙 関 係 費							0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費							0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費							0
イ 宣 伝 事 業 費							0
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費							0
エ そ の 他 の 事 業 費							0
(4) 調 査 研 究 費					3	7	6 8 0 37,680円
(5) 寄 附 ・ 交 付 金							0
(6) そ の 他 の 経 費							0
小 計					3	7	6 8 0 37,680円
合 計			6	9	6	5	4 3 8

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 2.光熱水費				
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考	
1	光熱水費(2024年1月分)					3	1	8	5	0	R6/1/23	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
2	光熱水費(2024年2月分)					5	6	4	1	3	R6/2/22	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
3	光熱水費(2024年3月分)					3	0	5	8	0	R6/3/21	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
4	光熱水費(2024年4月分)					2	7	2	5	2	R6/4/22	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
5	光熱水費(2024年5月分)					1	8	7	2	2	R6/5/20	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
6	光熱水費(2024年6月分)					3	0	2	3	9	R6/6/24	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
7	光熱水費(2024年7月分)					5	4	0	3	2	R6/7/23	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
8	光熱水費(2024年8月分)					5	9	7	3	0	R6/8/26	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
9	光熱水費(2024年9月分)					6	4	1	9	6	R6/9/25	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
10	光熱水費(2024年10月分)					4	5	7	9	3	R6/10/22	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
11	光熱水費(2024年11月分)					2	8	3	9	1	R6/11/21	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
12	光熱水費(2024年12月分)					3	9	4	0	2	R6/12/25	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
	この頁の小計					4	8	6	6	0	0			
	その他の支出									0				
	合 計					4	8	6	6	0	0			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 3.備品・消耗品費						
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
1	ガソリン代(2023年12月分)			7	3	0	4	7	R6/1/23 (株)ENEOS㈱	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	
2	複合機利用料			3	4	0	3	2	R6/2/6 東芝㈱(株)関西支社	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスAENT711スク-19階	
3	ガソリン代(2024年1月分)			7	6	9	5	3	R6/2/26 (株)ENEOS㈱	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	
4	ガソリン代(2024年2月分)			6	7	2	0	9	R6/3/25 (株)ENEOS㈱	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	
5	ガソリン代(2024年3月分)			7	3	7	2	0	R6/4/23 (株)ENEOS㈱	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	
6	複合機利用料			5	8	7	0	3	R6/5/7 東芝㈱(株)関西支社	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスAENT711スク-19階	
7	ガソリン代(2024年4月分)			7	5	8	6	7	R6/5/23 (株)ENEOS㈱	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	
8	ガソリン代(2024年5月分)			7	7	7	3	0	R6/6/24 (株)ENEOS㈱	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	
9	名刺代			6	7	5	4	0	R6/6/24 (株)ピー・ブーランニング	兵庫県西宮市戸田町5-16 西宮ビル9F	
10	ガソリン代(2024年6月分)			6	6	2	2	4	R6/7/23 (株)ENEOS㈱	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	
11	複合機利用料			5	5	4	5	8	R6/8/6 東芝㈱(株)関西支社	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスAENT711スク-19階	
12	ガソリン代(2024年7月分)			9	7	6	8	9	R6/8/23 (株)ENEOS㈱	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	
13	ガソリン代(2024年8月分)			8	7	4	0	5	R6/9/24 (株)ENEOS㈱	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	
14	ガソリン代(2024年9月分)			8	5	9	3	5	R6/10/23 (株)ENEOS㈱	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	
15	事務用品代			1	0	8	1	5	R6/10/28 (株)ユニネット㈱	大阪市浪速区稲荷1-9-14	
	この頁の小計			1	0	0	8	3			
	その他の支出										
	合 計										

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 3.備品・消耗品費				
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
16	複合機利用料			336	85		R6/11/6	東芝フィッパ(株)関西支社	大阪市北区梅田2-2-22 ハピメントタワー19階	
17	ガソリン代(2024年10月分)			102	330		R6/11/25	(株)ENEOSフィッパ	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	
18	OA機器消耗品費			134	20		R6/11/25	ユニオパシフィカ(株)	東京都港区芝浦1-1-1	
19	ガソリン代(2024年11月分)			749	57		R6/12/23	(株)ENEOSフィッパ	愛知県名古屋市中区栄3-6-1	

(その14)

[illegible]

(その14)

[illegible]

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 4.事務所費						
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考		
31	電話使用料(2024年4月分)			1	6	1	8	2	R6/5/7	NTT西日本(株)	大阪市城東区森之宮1-6-111 NLC森ノ宮7階	
32	高速道路代(2024年3月分)			8	6	3	7	6	R6/5/10	(株)ゾーナービー	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
33	月極駐車場代(2024年6月分)			1	8	0	0	0	R6/5/20	(株)ゾーナービー	大阪市東住吉区杭全3-4-22	
34	事務所家賃代(2024年6月分)			1	1	0	0	0	R6/5/20	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
35	OA機器リース料(2024年5月分)			3	9	2	7	0	R6/5/27	NTT・TC㈱(株)	神奈川県川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉駅前ビル	
36	自動車リース料			5	3	3	5	0	R6/5/27	(株)トヨタリース大阪	大阪市西区阿波座1-13-17 AQUA西本町	
37	発送費(2024年4月分)			2	1	6	2	6	R6/5/31	佐川急便(株)	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
38	電話使用料(2024年5月分)			1	2	1	8	1	R6/6/5	NTT西日本(株)	大阪市城東区森之宮1-6-111 NLC森ノ宮7階	
39	高速道路代(2024年4月分)			6	3	0	3	3	R6/6/10	(株)ゾーナービー	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
40	月極駐車場代(2024年7月分)			1	8	0	0	0	R6/6/24	(株)ゾーナービー	大阪市東住吉区杭全3-4-22	
41	事務所家賃代(2024年7月分)			1	1	0	0	0	R6/6/24	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
42	OA機器リース料(2024年6月分)			3	9	2	7	0	R6/6/25	NTT・TC㈱(株)	神奈川県川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉駅前ビル	
43	自動車リース料			5	3	3	5	0	R6/6/27	(株)トヨタリース大阪	大阪市西区阿波座1-13-17 AQUA西本町	
44	電話使用料(2024年6月分)			1	2	5	6	8	R6/7/5	NTT西日本(株)	大阪市城東区森之宮1-6-111 NLC森ノ宮7階	
45	高速道路代(2024年5月分)			8	1	9	2	8	R6/7/10	(株)ゾーナービー	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
	この頁の小計			7	3	5	1	3	4			
	その他の支出											
	合 計											

(その14)

[illegible]

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 4.事務所費						
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考		
61	事務所家賃代(2024年10月分)			1	1	0	0	0	0	R6/9/25	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
62	自動車リース料				5	3	3	5	0	R6/9/27	(株)トヨレンタス大阪	大阪市西区阿波座1-13-17 AQUA西本町	
63	発送費(2024年8月分)				2	1	3	9	5	R6/9/30	佐川急便(株)	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
64	電話使用料(2024年9月分)				1	3	2	1	9	R6/10/7	NTT西日本(株)	大阪市城東区森之宮1-6-111 NLC森ノ宮7階	
65	高速道路代(2024年8月分)			1	0	4	4	2	5	R6/10/10	(株)ゾーナービー	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
66	月極駐車場代(2024年11月分)				1	8	0	0	0	R6/10/22	(株)ゾーナービー	大阪市東住吉区杭全3-4-22	
67	事務所家賃代(2024年11月分)			1	1	0	0	0	0	R6/10/22	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
68	自動車整備代			1	6	7	0	0	0	R6/10/23	大阪トヨタ(株)	大阪市西区立売堀3-1-1	
69	OA機器リース料(2024年10月分)				3	9	2	7	0	R6/10/25	NTT・TCリース(株)	神奈川県川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉駅前ビル	
70	自動車リース料				5	3	3	5	0	R6/10/28	(株)トヨレンタス大阪	大阪市西区阿波座1-13-17 AQUA西本町	
71	電話使用料(2024年10月分)				1	5	8	7	3	R6/11/5	NTT西日本(株)	大阪市城東区森之宮1-6-111 NLC森ノ宮7階	
72	高速道路代(2024年9月分)			1	1	7	2	3	1	R6/11/11	(株)ゾーナービー	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
73	月極駐車場代(2024年12月分)				1	8	0	0	0	R6/11/21	(株)ゾーナービー	大阪市東住吉区杭全3-4-22	
74	事務所家賃代(2024年12月分)			1	1	0	0	0	0	R6/11/21	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
75	OA機器リース料(2024年11月分)				3	9	2	7	0	R6/11/25	NTT・TCリース(株)	神奈川県川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉駅前ビル	
	この頁の小計			9	9	0	3	8	3				
	その他の支出												
	合 計												

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分		4.事務所費	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考
		十億	百万	千	円				
76	自動車リース料			53	350	R6/11/27	(株)トヨレンタス大阪	大阪市西区阿波座1-13-17 AQUA西本町	
77	発送費(2024年10月分)			36	157	R6/12/2	佐川急便(株)	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
78	電話使用料(2024年11月分)			16	933	R6/12/5	NTT西日本(株)	大阪市城東区森之宮1-6-111 NLC森ノ宮7階	
79	高速道路代(2024年10月分)			120	873	R6/12/10	(株)ゾーケーター	東京都三鷹市下連雀7-5-14	
80	OA機器リース料(2024年12月分)			39	270	R6/12/25	NIT-TCR-A(株)	神奈川県川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉クリプレイス	
81	月極駐車場代(2025年1月分)			18	000	R6/12/25	(株)ゾーケーター	大阪市東住吉区杭全3-4-22	
82	事務所家賃代(2025年1月分)			110	000	R6/12/25	(有)辻本興産	大阪市中央区森ノ宮中央1-6-8	
83	自動車リース料			53	350	R6/12/27	(株)トヨレンタス大阪	大阪市西区阿波座1-13-17 AQUA西本町	
				</					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分				7. 調査研究費		(調査研究費)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考				
1	書籍購入費			十		百		千		円	R6/6/28	公明党本部	東京都新宿区南元町17				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

[illegible]

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年2月19日

政治団体の名称 公明党参議院大阪選挙区第2総支部

会計責任者の氏名 川久保 一司

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

政治資金監査報告書

令和 7 年 2 月 1 8 日

公明党参議院大阪選挙区第2総支部

代表 杉 久 武 殿

登録政治資金監査人 松井 光浩

登 録 番 号 第 1 6 8 3 号

研修修了年月日 平成 21 年 5 月 15 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法 (以下「法」という。) 第 1 9 条の 1 3 第 1 項の規定に基づき、公明党参議院大阪選挙区第2総支部の令和 6 年に係る法第 1 2 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書 (支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。) について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 1 9 条の 1 3 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。) に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、公明党参議院大阪選挙区第2総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、明細書については存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党参議院大阪選挙区第2総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党参議院大阪選挙区第2総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上